

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	日本ホスピスホールディングス株式会社
【英訳名】	J a p a n H o s p i c e H o l d i n g s I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-6368-4154（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 加藤 晋一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03-6368-4154（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 加藤 晋一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 第2四半期連結 累計期間	第7期 第2四半期連結 累計期間	第6期
会計期間	自2022年1月1日 至2022年6月30日	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2022年1月1日 至2022年12月31日
売上高 (千円)	3,509,490	4,649,711	7,894,317
経常利益 (千円)	251,590	537,501	782,902
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	140,261	355,392	454,729
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	148,606	355,392	478,745
純資産額 (千円)	1,694,207	2,354,525	2,036,720
総資産額 (千円)	10,822,380	13,494,933	11,450,817
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.50	44.21	56.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	17.36	43.91	56.27
自己資本比率 (%)	15.5	17.4	17.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	295,762	566,900	873,832
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	331,141	879,865	48,270
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	36,696	774,262	448,156
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	1,625,284	1,970,321	1,509,024

回次	第6期 第2四半期連結 会計期間	第7期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.60	23.74

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、第1四半期連結会計期間において、ノーザリーライフケア株式会社の株式を追加取得し、当社の完全子会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、また、前事業年度の有価証券報告書に記載している「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

市場環境

当社グループの事業に関わる医療・看護・介護の環境につきましては、高齢者の増加と共に市場が拡大し需要が増加する一方で、社会保障費の抑制を目的として、病院から在宅を中心とした医療への転換が進み、医療と介護の連携や地域単位でのケア体制の整備等が促進されると予想しております。

2023年4月～6月におけるホスピス施設の状況

このような状況の中、当社グループは「すべては笑顔のために」というコーポレートスローガンを掲げ、在宅での看取りを前提とした、在宅ホスピス事業を推進してまいりました。当第2四半期連結会計期間においては、2023年6月に「ファミリー・ホスピス鶴沼ハウス（神奈川県藤沢市）」を開設いたしました。この結果、当第2四半期連結累計期間末において、34施設1,078室を展開しております。

前年同期比較

当第2四半期連結累計期間においては、前年度に開設した「ファミリー・ホスピス西台ハウス（東京都板橋区）」、「ファミリー・ホスピス豊中ハウス（大阪府豊中市）」、「ナーシングホームOASIS金山（名古屋市中区）」が黒字化に至るまでの赤字期間、また、当第2四半期連結累計期間に開設した「ファミリー・ホスピス港南台ハウス（横浜市港南区）」、「ファミリー・ホスピス高井戸ハウス（東京都杉並区）」、「ファミリー・ホスピス鶴沼ハウス（神奈川県藤沢市）」の開設準備コスト及び黒字化に至るまでの赤字期間、並びに当第3四半期及び第4四半期に開設を予定している施設の開設準備コスト負担があったものの、前年同期には立上げ途中にあった施設が安定稼働期に入ったこと等により、前年同期に比べ、増収増益となりました。

当社の施設損益

当社グループの運営する施設は、開設に先立って看護師等の従業員を採用することでホスピスチームを作り、ホスピスチームが確立した事を確認して施設を開設し、開設した後に順次入居者を受け入れる形で運営を行っていることから、一定の稼働率に至るまでは売上に対して人件費等の費用が先行して発生することになります。また、施設開設後、約半年から1年をかけて当社グループが満室の目安とする85%の稼働率に至る計画で展開しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は、4,649,711千円（前年同期比32.5%増）となりました。利益に関しては、営業利益が677,951千円（前年同期比121.5%増）となり、助成金収入等の営業外収益22,651千円、支払利息等の営業外費用163,100千円を計上した結果、経常利益は537,501千円（前年同期比113.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は355,392千円（前年同期比153.4%増）となりました。

当社グループは、在宅ホスピス事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産13,494,933千円となり、前連結会計年度末に比べて2,044,116千円増加しました。これは主に、土地が634,911千円、リース資産が808,454千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は11,140,408千円となり、前連結会計年度末に比べて1,726,311千円増加しました。これは主に、長期借入金(1年内返済予定を含む)が計582,455千円、リース債務が計763,239千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は2,354,525千円となり、前連結会計年度末に比べて317,804円増加しました。これは主に、利益剰余金が355,392千円増加したことによるものであります。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は17.4%となり、前連結会計年度末の17.5%に比べて0.1ポイント減少しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ461,297千円増加し、1,970,321千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は566,900千円となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益537,501千円、減価償却費162,415千円があった一方で、売掛債権の増加額86,829千円が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は879,865千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,411,232千円があった一方で、有形固定資産の売却による収入563,560千円が生じたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は774,262千円となりました。これは主に、短期借入による収入492,100千円や長期借入による収入950,000千円があった一方で、短期借入金の返済による支出200,000千円や長期借入金の返済による支出367,545千円があったことによるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(資本業務提携)

当社は、2023年6月16日開催の取締役会において、スギホールディングス株式会社（以下、「スギホールディングス」）との間で、資本業務提携を行うことについて決議し、同日付で同社との間で資本業務提携契約を締結いたしました。

(1) 資本業務提携の目的

当社グループは「すべては笑顔のために」というコーポレートスローガンを掲げ、「在宅ホスピスの研究と普及」をミッションとして、「看取り」へ対応する緩和ケア（＝ターミナルケア）を、末期がん患者様と難病患者様を主な対象として提供してまいりました。「看取り」は、日本が直面している超高齢社会における重要課題の一つであり、当社グループは、これらの課題解決策の1つとして、ホスピス住宅事業を推進してまいりました。

一方、スギホールディングスは、関東・中部・関西・北陸エリアに1,500店舗以上を展開し、約3,500名の薬剤師と約500名の管理栄養士を擁する調剤併設型ドラッグストアを強みに、地域の生活者の病気予防・健康管理に生涯にわたって関わり、健康増進に貢献する「トータルヘルスケア戦略」を展開しています。近年では、様々な医療機関から生活習慣病などの処方箋を年間約1,300万枚応需している処方箋調剤事業に加え、リアルとデジタルを連携させた予防・未病領域の事業展開を強化しています。また、医師開業支援事業、人材紹介事業、訪問看護事業なども展開し、地域の医療機関や各事業者とのシナジー創出に向けたネットワーク構築を進めています。さらに、在宅療養患者様への支援として、ご自宅や介護施設へ年間35万件以上の訪問調剤サービスを提供し、店舗へ来店が困難な方への商品お届けサービスも提供しています。

本資本業務提携は、両社グループの協力関係を一層強化するものであり、ホスピス住宅事業の展開の促進を図るとともに、入院・外来から、居宅における在宅医療・介護、その後のホスピス住宅における在宅医療・介護までの患者様体験を一貫通貫でサポートする体制を構築することで、ご利用者の満足度やエンゲージメントを高められると考えております。

(2) 資本業務提携の内容

資本提携の内容

- ・スギホールディングスは、2023年7月3日付で当社普通株式1,600,000株（発行済株式総数の19.91%）を取得いたしました。
- ・スギホールディングスは取締役候補者1名を指名できるものとし、当社取締役会にて候補者として承認された場合には、当社は当該取締役を含む取締役選任議案を定時株主総会に上程することとします。
- ・スギホールディングスの議決権比率が19%を下回る場合に、スギホールディングスが希望する場合には、スギホールディングスの議決権比率を維持するために必要な措置を講じることとします。

業務提携の内容

ホスピス住宅事業の展開促進

- ・ホスピス住宅の啓蒙・支援活動の実施
- ・新規ホスピス住宅に関する物件情報の提供及び物件の共同開発
- ・入居者様への生活必需品及び消耗品備品（医療材料、衛生材料等含む）等の安定・適時・低価格での供給
- ・両社グループのサービスを融合することによる入居者様への質の高い緩和ケアサービス等の提供

患者様体験を一貫通貫でサポートする体制の構築

- ・居宅でのがん・難病患者様の受入れ体制の構築
- ・居宅からホスピス施設へのシームレスな連携体制の構築
- ・医療機関、患者様及び患者様ご家族（各種患者会を含む）への啓蒙

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,038,000	8,038,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
計	8,038,000	8,038,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日 ~2023年6月30日	-	8,038,000	-	372,680	-	372,680

(5) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
J - S T A R 二号投資事業有限責任 組合	東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル6階	2,344	29.17
MIDWEST MINATO, L.P. (常任代理人野村證券株式会社)	Clifton House,75 Fort Street GT, P.O. Box 1350 Grand Cayman KY1-1108, Cayman Islands (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	875	10.90
Pacific Minato , L.P. (常任代理人野村證券株式会社)	Clifton House,75 Fort Street GT, P.O. Box 1350 Grand Cayman KY1-1108, Cayman Islands (東京都中央区日本橋一丁目13番1号)	812	10.11
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	531	6.61
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	340	4.24
高橋 正	神奈川県足柄下郡真鶴町	295	3.67
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルティ サウスタ ワー)	164	2.05
加藤 晋一郎	愛知県尾張旭市	151	1.88
住友生命保険相互会社 (常任代理人株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都中央区八重洲二丁目2番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	149	1.86
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	127	1.58
計	-	5,792	72.07

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,032,700	80,327	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	8,038,000	-	-
総株主の議決権	-	80,327	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式45株を含んでおります。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済 株式総 数に対 する所 有株式 数の割 合 (%)
日本ホスピスホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,509,024	1,970,321
売掛金	1,361,398	1,448,227
その他	76,877	82,645
流動資産合計	2,947,299	3,501,195
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,857,109	1,805,250
機械装置及び運搬具	61,402	89,402
工具、器具及び備品	119,065	133,771
土地	266,587	901,498
リース資産	5,906,509	6,714,964
建設仮勘定	76,400	271,038
減価償却累計額	974,863	1,129,102
有形固定資産合計	7,312,212	8,786,824
無形固定資産		
のれん	476,472	445,789
その他	14,981	20,877
無形固定資産合計	491,453	466,667
投資その他の資産		
繰延税金資産	77,521	94,589
その他	622,329	645,656
投資その他の資産合計	699,850	740,246
固定資産合計	8,503,517	9,993,738
資産合計	11,450,817	13,494,933

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	100,000	392,100
1年内返済予定の長期借入金	415,169	319,811
リース債務	128,221	141,436
未払金	79,157	123,127
未払費用	489,737	422,894
預り金	201,438	244,176
未払法人税等	198,133	232,163
賞与引当金	12,200	-
その他	64,920	120,731
流動負債合計	1,688,977	1,996,439
固定負債		
長期借入金	1,920,891	2,598,704
リース債務	5,525,432	6,275,456
退職給付に係る負債	18,589	32,700
役員退職慰労引当金	37,000	-
資産除去債務	59,457	59,677
その他	163,748	177,429
固定負債合計	7,725,119	9,143,968
負債合計	9,414,097	11,140,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	372,680	372,680
資本剰余金	730,486	719,183
利益剰余金	900,614	1,256,007
自己株式	668	756
株主資本合計	2,003,112	2,347,114
新株予約権	7,410	7,410
非支配株主持分	26,197	-
純資産合計	2,036,720	2,354,525
負債純資産合計	11,450,817	13,494,933

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 6月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)
売上高	3,509,490	4,649,711
売上原価	2,890,351	3,665,540
売上総利益	619,139	984,170
販売費及び一般管理費		
役員報酬	27,285	36,300
給料及び手当	63,960	67,247
賞与引当金繰入額	3,997	-
法定福利費	11,688	12,877
租税公課	83,179	118,262
のれん償却額	29,309	30,682
その他	93,653	40,849
販売費及び一般管理費合計	313,073	306,219
営業利益	306,065	677,951
営業外収益		
受取利息	5	7
助成金収入	79,811	22,617
その他	106	26
営業外収益合計	79,923	22,651
営業外費用		
支払利息	134,370	162,363
その他	27	737
営業外費用合計	134,397	163,100
経常利益	251,590	537,501
特別利益		
新株予約権戻入益	1,425	-
特別利益合計	1,425	-
税金等調整前四半期純利益	253,015	537,501
法人税、住民税及び事業税	87,864	199,177
法人税等調整額	16,545	17,068
法人税等合計	104,409	182,108
四半期純利益	148,606	355,392
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,344	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	140,261	355,392

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	148,606	355,392
四半期包括利益	148,606	355,392
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	140,261	355,392
非支配株主に係る四半期包括利益	8,344	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	253,015	537,501
減価償却費	127,997	162,415
のれん償却額	29,309	30,682
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	14,110
賞与引当金の増減額(は減少)	46,000	12,200
受取利息	5	7
支払利息	134,370	162,363
助成金収入	79,811	22,617
売上債権の増減額(は増加)	116,213	86,829
未払金の増減額(は減少)	415	43,063
未払費用の増減額(は減少)	47,590	66,842
預り金の増減額(は減少)	47,462	42,737
その他	194,335	89,615
小計	496,455	893,993
利息の受取額	5	7
利息の支払額	120,450	152,400
助成金の受取額	79,811	22,617
法人税等の支払額	160,059	255,052
法人税等の還付額	-	57,734
営業活動によるキャッシュ・フロー	295,762	566,900
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	281,329	1,411,232
有形固定資産の売却による収入	699,454	563,560
無形固定資産の取得による支出	6,760	8,209
差入保証金の差入による支出	65,076	24,063
差入保証金の回収による収入	5,048	79
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	20,193	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	331,141	879,865
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	710,000	492,100
短期借入金の返済による支出	920,200	200,000
長期借入れによる収入	500,000	950,000
長期借入金の返済による支出	291,474	367,545
リース債務の返済による支出	46,522	62,704
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	37,500
新株予約権の行使による株式の発行による収入	11,500	-
自己株式の取得による支出	-	88
財務活動によるキャッシュ・フロー	36,696	774,262
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	590,207	461,297
現金及び現金同等物の期首残高	1,035,077	1,509,024
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,625,284	1,970,321

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用)

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(ファミリー・ホスピス株式会社)においては、事業拡大及び財務基盤の安定化のため、取引銀行3行と当座貸越契約及びコミットメント型タームローン契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメント契約

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
当座貸越極度額の総額	300,000千円	830,000千円
借入実行残高	100,000	392,100
差引額	200,000	437,900

コミットメント型タームローン契約

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
タームローン極度額の総額	200,000千円	200,000千円
借入実行残高	200,000	200,000
差引額	-	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表の現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社グループは、在宅ホスピス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

長期借入金及びリース債務は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっておりますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価の差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは、在宅ホスピス事業の単一セグメントであり、在宅ホスピス事業の収益は、「医療保険報酬」「介護保険報酬」「障がい者総合支援法に基づく報酬」「家賃等の自費サービス」等の多層構造になっておりますが、その大半は医療保険及び介護保険等の保険報酬並びに障がい者総合支援法に基づく報酬となっております。

このため、顧客との契約から生じる収益は、収益及びキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす要因がないことから、主要な要因に基づく区分で分解した情報は記載していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円50銭	44円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	140,261	355,392
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	140,261	355,392
普通株式の期中平均株式数(株)	8,010,371	8,037,664
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円36銭	43円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	65,678	55,425
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(連結子会社の合併)

当社は、2023年4月17日の取締役会において、下記のとおり当社100%出資の連結子会社であるファミリー・ホスピス株式会社とノーザリーライフケア株式会社の合併を決議し、両社は2023年8月1日をもって合併いたしました。

1 合併の目的

ファミリー・ホスピス株式会社は、関東・関西・東海エリアにて、末期がん患者やALS等の難病患者向けのホスピス住宅を展開しており、ノーザリーライフケア株式会社は、北海道札幌市内において、ALS等の難病・人工呼吸器使用の方々等に対応できる施設を運営しており、それぞれ地域医療に貢献してまいりました。

当社は、2022年4月1日付でノーザリーライフ株式会社の株式の70%を取得し、その後の2023年1月1日付で30%を追加取得することで同社を完全子会社としており、この度、ファミリー・ホスピス株式会社と合併することにより、人材交流の促進により難病ケアの品質向上を図るとともに、本部人材の機動的配置及び間接業務の効率化により、北海道エリアにおける開設準備体制を強化し、施設展開を促進させることを目的として、連結子会社の組織統合を行うものであります。

2 合併会社の名称及びその事業内容

(存続会社)

ファミリー・ホスピス株式会社

事業の内容 住宅型有料老人ホーム、訪問看護、訪問介護、看護小規模多機能居宅介護事務所の運営

(消滅会社)

ノーザリーライフケア株式会社

事業の内容 住宅型有料老人ホーム、訪問看護、訪問介護、看護小規模多機能居宅介護事務所の運営

3 企業結合日

2023年8月1日

4 合併の方法

ファミリー・ホスピス株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、ノーザリーライフケア株式会社は解散いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

日本ホスピスホールディングス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 花輪 大資

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ホスピスホールディングス株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ホスピスホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。